

予防訪問介護事業所 守礼の里

平成26年4月改定

〈サービス基本料金〉

それぞれのサービスについての料金は次の通りです。(月額)

基 本		要支援 1	要支援 2
週 1 回程度利用	利用料金 うち介護保険から 給付される額	12,260円/月 11,034円/月	12,260円/月 11,034円/月
	自己負担額	1,226円/月	1,226円/月
週 2 回程度利用	利用料金 うち介護保険から 給付される額	24,520円/月 22,068円/月	24,520円/月 22,068円/月
	自己負担額	2,452円/月	2,452円/月
週 2 回程度を 越える利用	利用料金 うち介護保険から 給付される額	/	38,890円/月 35,001円/月
	自己負担額		3,889円/月

※初めて訪問介護を利用する初回るとき、または2ヶ月間利用が無くてもあらためて訪問介護を利用する初回るときには次の料金を加算します。

初回加算	利用料金	2,000円
	うち介護保険から 給付される額	1,800円
	自己負担額	200円

上記の利用者負担金は、「法定代理受理（現物支給）」の場合について記載しています。介護予防居宅サービス計画を作成しない場合など、「償還払い」となる場合には、いったん利用者が利用料（10割）を支払い、その後市町村に対して保険給付分（9割）を請求することになります。

（交通費）

通常の事業実施地域を越えて行う介護予防訪問介護に要した交通費は、その実費を徴収します。なお自動車を使用した場合の交通費は、次のとおりとします。

- ・通常の事業の実施地域を越えた地点から利用者の自宅まで、2km 毎に200円